



河内れんこんの収穫(門真市・中西農園)



海老芋の収穫(富田林市・乾農園)



発行所
大阪府農業会議
大阪市中央区農人橋2-1-33
JAバンク大阪信連事務センター3階
電話 直通 06(6941)2701~2
http://www.agri-osaka.or.jp
発行人 中谷 清

明けまして
おめでとう
ございます



令和7年元旦
大阪府農業会議
役職員一同

年金の
お受け取りは
JAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ

検索

新たななにわの伝統野菜
『河内れんこん』と『海老芋』

このほど古くから河内地域に根差して生産されてきた「河内れんこん」と「海老芋」の2品目がそれぞれ「なにわの伝統野菜」に認定された(詳細は8面)。

「古事記」で詠まれた歌から奈良時代当時より河内地域に蓮が生産していたことがうかがえる。また、明治初期の書物「日本地誌提要」でも茨田郡(現在の大阪市・寝屋川市周辺)の土産に「蓮根・ハスの子」の記載があるなど、当時から栽培されていた河内れんこんが、今日まで名を残してきた。

一方、海老芋は、昭和初期の文献に「唐の芋(蝦芋)」、「石川村附近の海老芋」などの記録が残っている。その後、富田林を中心に南河内地域の主産物の一つとなった海老芋は、親芋に連なっている「子芋」が古くから高級食材として京阪神の市場や飲食店で取り扱われて来た。

正月料理において、れんこんは明るい未来を見通し、海老芋は子孫繁栄を象徴するという。縁起物にあやかり、佳き一年となりますように。

(沼田)

新年のごあいさつ

会長 中谷 清



新年あけましておめでとうございませう。皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。昨年は農業会議設立70周年と

いう節目でありました。これを契機に自らの社会的使命を再確認し、大阪農業の振興に取り組んで参ります。さて、国では、昨年6月施行の改正食料・農業・農村基本法に基づく基本計画策定が、大詰めを迎えようとしております。3月までに府内の多くの市町村では、地域計画が策定されることとなりますが、その実現には、各地域の農地を託す担い手

の育成・確保が大きな課題であります。小規模な家族経営、定年帰農など基本法で謳われた多様な農業者への支援がますます重要となっております。あわせて、生産・販売、食育などの現場で大きな役割を果たす女性農業者の代表・女性委員の活躍へも後押しを図っていくことも不可欠であります。他方、府内では大規模な開発による農地転用案件が散見されております。優良農地のかい廃が進んでおり、生産基盤の更なる脆弱化が懸念されます。今年、府内農業委員会ネットワーク組織で取り組む組織運

動改訂の年となります。こうした課題を重点事項に掲げ、関係機関・団体のご協力をいただきながら取り組んで参ります。各農業委員会におかれましては、市町村長に対する農業政策の意見提出を通じた組織運動の推進や優良農地確保のための農業理解醸成への取り組みに引き続きご尽力をお願いいたします。本年4月には大阪・関西万博が開催され、国内外から多くの方が大阪に來られます。大阪府におかれましては、この機会に食の都・大阪を支える魅力ある農産物を、JAグループなどと連携して発信いただきますよう

お願いいたします。農業会議でも、引き続き、生産緑地の保全・活用の促進や防災協力農地登録制度の推進など、都市農業の多面的機能の理解促進に取り組んでまいります。このような情勢を踏まえ、農業委員、推進委員の皆様方に置かれましては、地域の農地を守り、次世代につないでいくという役割を今一度思い返していただき、大阪農業の活性化に格別のご尽力をお願いいたします。結びに、皆様方にとりまして本年が希望に満ちた佳き年となりますようご祈念申し上げます。新年のあいさつといたします。

新春を迎えて

大阪府知事 吉村 洋文



新年あけましておめでとうございませう。旧年中は、大阪府政の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、

日頃から、地域の農地の保全と活用にご尽力いただいておりますこと、心から感謝申し上げます。昨年、府内の各農村地域において、誰が中心な担い手となつて、どのような営農をするのかなど、地域農業の将来像を描く地域計画の策定作業に取り組んでいただいたところです。本年も引き続き、この地域計

画の実現に向け、担い手への農地の集積・集約化を図るとともに、農業経営の改善、新規就農や企業の農業参入による農地利用の最適化などの取り組みをしっかりと進めてまいりますので、皆様の一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。また、大阪府では、2050年カーボンニュートラルを目標に掲げており、都市近郊の立地を活かし、輸送距離の短い地場で生産された、安全で安心、そして新鮮な農産物を召し上がっていただくことが脱炭素社会の実現にも極めて重要なことであ

ると考え、大阪の都市農業の振興にさらに力を入れてまいります。さて、いよいよこの4月、大阪・関西万博が開幕します。「いのち輝く未来社会のデザイン」というテーマの下、期間中は約160の国々が大阪・夢洲に集結し、国内外から2800万人もの方の来場が予想され、大阪産(もん)を知っていただく絶好の機会となるものと考えております。大阪府では、この万博のインパクトを最大限に活かし、大阪産(もん)や農空間の魅力を広

く発信するとともに、生産基盤の整備等、力強い大阪農業の実現に向けた取り組みをしっかりと進めてまいります。引き続き、農業委員会、市町村、大阪府みどり公社、JAなどの関係機関の皆様と連携し、様々な取組みを進めてまいりますので、一層のご理解、ご協力をお願いいたしますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますよう祈念し、新年のあいさつといたします。

(特集) 農業委員会組織の70年

農業委員会 組織の70年

昭和29年(1954年)の農業委員会法改正に伴い、都道府県農業会議が誕生してから70年が経過した。本特集では、昨年10月の大阪府農業委員会大会で紹介した内容をベースに70年を振り返る。

農業委員会発足

第二次世界大戦後、農村の民主化と農業の近代化を進めるため、農政改革の第一歩として行われた自作農創設特別措置法などによる農地改革は、昭和25年にほぼ完了した。

この間、農地委員会・農業調整委員会・農業改良委員会の3委員会が農民の代表機関としてそれぞれの活動を展開していた。昭和26年、機能の総合化を図り、農業の近代化を担当するにふさわしい恒久的な農民の代表機関として、3委員会を統合し、市町村農業委員会及び都道府県農業委員会が組織された。



大阪府農業委員会設立総会(S26)

農地法の制定

自作農家の明確化と農民の自立という農地改革の成果を保ちつつ、耕作者の地位の安定と農業生産力の増進を図ることに、より農村基盤を安定させるため、昭和27年に農地法が制定された。内容は①農地の権利移動の統制、②農地転用統制、③小作地所有制限、④賃貸借の解約の制限、⑤小作料統制、⑥物納禁止、⑦農地の買収、売渡、⑧未墾地の買収、売渡であった。



農地改革に係る小作地の現地調査(昭和20年代)

農業会議発足

昭和29年の農業委員会法改正により大阪府農業委員会は解散。知事の諮問機関、行政への建議など、農業と農民の利益代表機関の役割を持つ認可法人として、8月20日に大阪府農業会議が成立した。

業務には「農業・農民に関する啓蒙宣伝、調査研究」が加わり、新たに農政活動の取り組みが始まった。必置の農地部会では農地法等に基づく諮問処理を行うほか、農政部会において農政に関する様々な活動を展開。昭和55年に部会制が廃止された後は常任会議員制に移行した。



大阪府農業会議設立総会(S29)

農業基本法の制定

戦後農政の成果もあって昭和20年代後半には農業生産が戦前水準にまで回復。しかし30年代に入り高度経済成長が進む過程では、農業従事者の所得、生活水準が他産業従事者に比べて低くなり、格差は拡大。他産業への労働力の移動、農産物の需要構造の変化が起きた。こうした状況の中、他産業との生産性の格差是正、農業従事者の所得増大などを政策目標に掲げ、昭和36年に農業基本法を制定。米・麦中心の農業から、需要に見合った農業生産の選択的拡大と生産性の向上を推進することとなった。



農業経営構造改善事業により整備されたみかん園(岸和田市)

自作から借地農業へ

農村での労働力不足と機械化の進展を背景に、国内の零細な農業構造を改善するため、農地取得の上限面積撤廃や農地保有合理化事業制度の創設、耕作権保護規定の緩和などを行い、農地貸借・自作から借地農業への転換が推し進められた。

この間、昭和44年には農業の健全な維持発展と農地確保を目的に農業振興地域制度が創設された。

昭和55年には農用地利用増進法が制定され、農地法によらない貸借として利用権設定が可能になり、農地利用の効率化とヤミ小作の解消に寄与した。



農業経営構造改善事業により設置されたハウス(富田林市)

都市農業確立・宅地並み課税撤廃・農委総決起大会

高度経済成長は地価高騰と農地の宅地化をもたらし、新都市計画法施行の翌年、45年には全国に先駆けて大阪府内の各自治体で市街化区域と市街化調整区域の線引きが行われた。なお、同法には衆参両院の「農地である限りは宅地並み課税はしない」との附帯決議がなされていた。

しかし地方税法は46年に市街化区域内農地への宅地並み課税の実施に向けての改正がはじまり、特に大阪のような都市部に農地を持つ農家と税当局との論争は激しいものであった。



大阪府農協・農委総決起集会



都市農業確立・農地の宅地並み課税を要望

同年6月頃から急激に反対運動は加速し、農業委員会組織による市町村長・議会への要望、農協組織による署名請願運動、各地域で農家を動員した「宅地並み課税反対決起大会」へと拡大した。

翌47年2月14日には全国農協・農委代表者大会が東京で開催。森岡安治郎八尾農協長(当時)らから提出された「宅地並み課税反対・都市農業の確立と新都市計画法改正に関する決議案」が議決され、国会議員、自治大臣らに強く要請した。

これらの運動の成果もあり、48年以降、農地の固定資産税の軽減措置制度が設けられたことで一応の決着を見た。



担い手が借り受ける生産緑地(八尾市・松岡農園)



大規模なコマツナハウス(堺市・しものファーム)

生産緑地制度の導入へ

昭和50年の税制改正による納税猶予制度の創設、10年以上の営農継続を条件として宅地並み課税を猶予する長期営農継続農地制度など、税制により農地の宅地化を抑制していたものの、昭和60年代のバブル経済下では市街化区域内の農地に対する宅地化圧力が一段と高まった。

こうした中で平成3年に改正生産緑地法が施行され、市街化区域内農地は「保全する農地」と「宅地化する農地」に区分された。平成29年には生産緑地指定から30年経過した生産緑地を対象に特定生産緑地制度が始まり、税制措置が継続している。

育成すべき経営体の明確化・基本法制定・法人利用の規制緩和
昭和から平成にかけては、農産物の国内外価格差や外国産農産物の市場開放などが注目され、国際化に対応できる農業の確立が求められた時代であった。

平成4年には「新しい食料・農業・農村政策の方向」が公表され、経営視点の農政が開始。5年には旧農用地利用増進法が農業経営基盤強化促進法に改正され、府基本方針や市町村基本構想の策定の義務化、認定農業者制度が創設され、意欲ある農家への農地集積や農業経営の法人化などが進められることとなった。

都市農業振興基本法成立

平成27年の都市農業振興基本法成立、28年の都市農業振興基本計画の閣議決定を経て、都市農地は「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へ位置づけが明確に変化した。

都市農地・農業が持つ多面的機能が評価され、都市農業の振興が法に位置付けられたことは、都市部の農業者・農業団体が長年要望してきたことであり、悲願であった。

これにより都市農地の貸借の円滑化に関する法律などが施行され、都市農地を将来に受け渡す土台が作られたと言える。



学童農園 (吹田市)

防災協力農地 (寝屋川市)

地域農業の将来像づくりへ

平成5年改正の農業経営基盤強化促進法で、認定農業者制度を創設し、国内農業の担い手であるとして政策を進めてきたものの、農業者の高齢化や担い手減少が大きく進んだため、認定農業者だけで地域農業を守る事が難しくなった。

このため令和5年、地域農家自らが地域農業の将来像を描く「地域計画」づくりが法制化された。

大阪府内でも現在、地域計画づくりに取り組んでおり、地域で農業を担う者については、兼業農家などの多様な担い手や、農地の保全に参加する都市住民も対象としている。



集落座談会の様子 (泉佐野市)

食料・農業・農村基本法改正

昭和36年に農業基本法が施行された後、平成11年には新たに食料・農業・農村基本法が制定。食料の安定供給の確保、農業の有する多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、その基盤としての農村の振興を理念として掲げてきた。

しかし四半世紀の間に食料安全保障リスクの高まり、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、農業を取り巻く情勢が制定時の想定レベルを超えて変化。こうした情勢の変化を踏まえ、令和4年から基本法見直しの議論が重ねられ、改正法が令和6年5月29日に成立、6月5日に公布・施行された。

新たなキーワードである「食料安全保障の確保」が盛り込まれ、これを「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入力できる状態」と定義している。今後の農業構造は、従来の担い手(認定農業者等)に加え、地域における協議(地域計画)に基づく、多様な農業者が位置づけられた。

基本法はいわゆる「農政の憲法」でもあり、今後、各種農業施策は基本法の理念達成に向けて舵を切っていくこととなる。

農委法大改正を経て

農業委員会組織は発足時から長らく、農業委員会法第1条に掲げられた「農民の地位向上」の実現に向けて組織活動を展開してきたが、この目的が一定程度達成されたことをもって、平成27年に同法が大改正されることとなった。

改正案は農業委員会がこれまで果たしてきた役割を軽視する内容だとして、国が全国各地で開いた農委改革説明会はいずれも紛糾。府内でも各農委会長から、農委の公選制や農委組織のネットワークの維持などを強く求める意見が相次いだ。こうした経過があったものの、農業委員会については、委員の



説明会で意見を述べる中谷会長

公選制の廃止、農地利用最適化推進委員の新設を伴い、農地利用最適化の推進が所掌事務となったこと等の改正があり、府内の委員数は約100人減少。

都道府県農業会議については廃止論を経て、認可法人から知事の指定法人へと切り替わったため、大阪府農業会議においても平成28年4月1日に一般社団法人化し、都道府県農委ネットワーク機構としての役割を果たすこととなった。

また、農業及び農民に関する行政庁への建議機能は、関係行政機関等への農地等利用最適化推進施策の改善についての意見提出に変更された。

100年に向けて

大阪府農業会議が発足してから70年、農業委員会、全国農業会議所、各関係機関・団体と協力して大阪農業の発展と農業者の地位向上に取り組み、農政の転換期には都度その役割を果たしてきた。

現在、農委業務は人口減少下の日本における農地利用の最適化という新たなステージに入っており、発足100年に向けた次の30年も引き続き大阪府農業会議はその役割を果たしていかねばならない。

J A大阪府大会 大阪農業振興などを決議

「次代につなげる大阪農業と協同の力」をスローガンに、J Aグループ大阪は12月5日、大阪府立国際会議場で第26回J A大阪府大会を開いた。

あいさつに立ったJ A大阪中央会の寺下会長は、「生産基盤の弱体化や生産コストの高騰等はJ A運営にも大きく影響。これらの諸課題に対応するためにも、本日の大会では『持続可能な大阪農業の振興』など5項目の大会決議案を提案させていただいた」と述べた。



開会あいさつに立つ寺下会長

J A、連合会など府内の関係者約350人が参集し、10年後のビジョン達成のため向こう3年間の重点施策5項目を決議した。

来賓として大阪府森岡武一副知事、中谷泰典府議会議長、近畿農政局相本浩志局長をはじめ関係者が出席。大阪府農業会議

の中谷清会長は、「J Aグループと農業委員会組織の連携は大阪農業の振興にとって車の両輪。今後もお互いの連携強化をお願いしたい」「この大会を契機にJ Aに対する経済的、社会的機能に対する府民の認知度を一層高めていただきたい」と祝辞を述べた。

事業の好循環による価値提供を支える健全・強固な経営基盤の確立」「協同組合らしい人づくり」「広報活動の強化によるJ Aの魅力発信」の5項目。組合員組織表彰では、J A大阪中河内松原地区難波葱部会(稲田元正代表)が最優秀賞を受賞した。

(北川)

農業の歴史を市民にPR 門真市農業委員会

門真市農業委員会(西村覚会長)は11月9日に開催された門真市農業まつりの記念事業として、門真市農業の市民理解を深めるため、昭和30年前後の農業の写真展と実際に使用していた農具の展示を行った。

門真市には湿田が多く現在もレンコンの産地が残っている。写真展ではレンコン畑に

運搬用の舟を浮かべている様子や出荷調整、一斉防除、水稻栽培の現場など、市農業の特徴がよく表れた写真が展示された。

農業展示では、市が保管していた唐箕などに加え、西村会長の自宅に保管されていたものを展示。レンコン栽培用として備中くわ、レンコン鋤、水稻栽培用として、なんば(湿田で体が沈まないように使う田下駄)、田植え用の三角定規、初とおし、一斗枧などが並んだ。

西村会長は「先人たちが営んでいた農業を市民の皆様が知り、門真市農業に関心を持つきっかけ



「市民の農業理解が深まれば」と西村会長

月間農政ファイル

11・21～12・20

11・29 政府は、令和6年度補正予算案を閣議決定し、農林水産予算は8678億円となった。前年度と比較して約6%(496億円)上昇し、4年ぶりの増額。新たに「新基本計画推進集中対策予算」を設け、予算の約3割にあたる3037億円を盛り込むなどした。6月の改正食料・農業・農村基本法の施行後、初めての補正予算編成。

12・11 認定NPO法人全国子ども食堂支援センター・むすびえは、全国の子ども食堂の数が今年1万866カ所(前年比19%増)と発表。大阪は938カ所で全国2位。同法人の湯浅理事長は農家やJ Aからの食材提供を「支えの地産地消」と評価。

12・10 農水省は、令和6年産水稻の収穫量(子実用)は近畿で47万6900トの見込みと公表した。前年産と比較して800トの増加。大阪府の収穫量は2万700ト(前年と比べて1600トの減少)の見込みで、10アあたりの収量は483キ(同20キの減少)。

第105回常設審議委員会

農業会議は12月19日、第105回常設審議委員会を大阪市内・JABバンク大阪信連事務センターで開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(摂津市、能勢町、箕面市、和泉市、泉南市、阪南市、堺市、富田林市、松原市(駐車場案件を除く)、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市農業委員会会長)29件(3万3031平方メートル)を許可やむ

を得ないと認め回答し、並びに松原市の駐車場案件(8926平方メートル)については市道により一団の農地(10畝超)が分断され第2種農地である説明であったが、保留し、現地調査することを議決した。

この案件に関して委員から分断要因に関する判断について質問があった。これについて大阪府からは、分断要因の市道については、交通量の調査資料がなく交通量のみで判断するのではなく、客観的な立場から、実際に、農業機械が容易に横断し又

は迂回することができ、一体として利用することができるのか否かの判断が必要であるとの説明があった。

全国農業図書紹介

○新たな食料・農業・農村基本法と関連3法のポイント

昨年5月29日に成立した食料・農業・農村基本法改正法の理念と具体的な施策の概要をはじめ、6月14日に成立した関連3法(食料供給困難事態対策法、

【第1号議案】		
件数	面積(平方メートル)	
第4条	5	2435
第5条	26	3万9522

合計	31	4万1957
(農地区別件数は、3種農地19件、2種農地10件、1種農地1件、農用地区域内農地1件)		

農地関連改正法、スマート農業技術活用促進法)をポイントごとに分かりやすく解説(A4判・16頁、220円、図書コードR06-19)。
○あなたも地域農業のために活動してみませんか!
表面には活動内容、裏面には募集に際してよくある質問をQ&A形式で掲載したリーフレット。

ト。農業委員会組織ではかねてより熱意と行動力のある人材の掘り起こしと登用促進を進めています。令和8年の統一改選に向けて、早期からの働きかけを実施しませんか。農業委員・推進委員の募集に最適なリーフレットです(A4判・2頁、33円、図書コードR06-32)。

天気のおっちゃんのコラム

気象予報士、元普及指導員 森田 彰朗

第十回

「大阪の大雪」

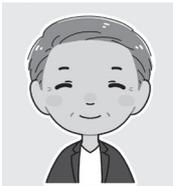
ブドウの大敵は大雪

大阪市内の積雪は二〇一五年以降観測されていませんが、河内のブドウ産地では、過去何度か大きな雪害に襲われています。大阪が雪に見舞われるのはどんな時か、考察します。

南岸低気圧が大雪の元凶

天気図を見てください。これは二〇一四年二月一四日の天気図です。この図でLは低気圧、Hは高気圧です。四国の南の低気圧が潮岬付近から房総半島沖に進み、この日は関西の平坦部のほか、関東や山梨県でも大雪となりました。

四国沖から太平洋の沿岸を発達しながら進む低気圧のことを



南岸低気圧といい、一月から三月に大阪に大雪をもたらす最大の原このパターンです。

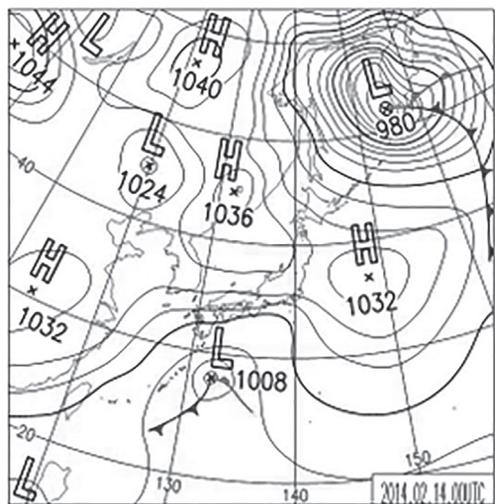
低気圧の雲が寒気で雪に

南岸を進む低気圧は、雨雲を伴っており、通常は雨になるのですが、進むタイミングに合わせて寒気が入ると、湿った雪となります。低気圧の進路や寒気の強さなどによって、雨か雪か

象だといわれます。冬のこの時期、ハウスのブドウ農家の皆さまは、天気予報で「南岸低気圧」「大雪の恐れ」という言葉が出たら、すぐ対策にかかれるよう準備をお願いします。

北摂では強い冬型で雪になる

北摂では南岸低気圧のほかに、強い冬型に伴うJPCZ(注)の発生が大雪になることもあるので、ご注意ください。



地上天気図(平成26年2月14日09時)

(注) JPCZ 日本海寒帯気団収束帯のこと。冬の線状降水帯とも呼ばれ、局地的に大雪をもたらす。

なにわの伝統野菜2品目認証 生産者らが追加認証を申請

1面既報の通り、大阪府は昨年11月20日付けで「河内れんこん」と「海老芋」を新たな「なにわの伝統野菜」に認証した。なにわの伝統野菜は、①昭和初期以前(概ね100年前)から大阪府内で栽培され、②苗・種子等の来歴が明らかで大阪独自の品目・品種・栽培方法によるもの、又は府内特定地域の気候風土に育まれたものであり、栽培に供する苗、種子等の確保が可能で、③現在も府内で生産されている野菜を認証するもの。今回の認証を含め、計24品目が認証されている。

河内れんこん

湿地帯の粘土質の土壌が育む

「河内れんこん」は、肉厚で繊維質が少なく、もちもちとした粘り気があるのが特徴。当時生産が盛んであった茨田郡(現在の大阪市・寝屋川市周辺)は湿地帯であり、鉄分を多く含む



河内れんこん
(大阪府環境農林水産部農政室提供)

粘土質の土壌がれんこんの栽培条件に合い、盛んに栽培されてきた。

17世紀には門真市で生産されたれんこんが商品として流通していた記録があり、昭和20〜30年代には府内300鈔超で生産されるなど大阪に産地が形成された。

その後は、高度経済成長に伴い蓮畑は減少し、現在は門真市を中心に約2鈔での生産に留まるが、生産者らが消費者や大学、研究者などを巻き込みブランド化を図りながらその種を残し続けている。

今回の認証は、れんこん40軒を生産する(株)門真れんこん屋からの申請があり実現。同社

海老芋

土寄せや敷き藁で丁寧な栽培



海老芋
(大阪府環境農林水産部農政室提供)

富田林の「海老芋」は海老のように反った形、縞模様で、型崩れしにくく、ねっとりとし

中心に産地として成長し最盛期には生産面積が約200鈔にも及んだという記録がある。

た舌触りに優れているのが特徴。水はけの良い土壌のほか、頻繁な土寄せや保水力向上のために敷き藁を行う等特有の栽培手法で生産されている。南河内地域における生産の始まりは100年以上前に遡り、その後、富田林市を

古のれんこん農家に想い馳せ

奈良県・春日大社への奉納も

毎年12月には、奈良市・春日大社の例祭「春日若宮おん祭」で河内れんこんを奉納する。これは江戸時代、門真から奈良にれんこんを出荷する際、生駒で盗賊に襲われることが続いた。そこで、その行路の安全祈願のため春日大社に石灯籠を寄

進し御用提灯を授かった、という故事にちなんだもの。

平成18年より実施され昨年は19回目。

当日は、門真市北島のれんこん農家やそれを支援する関係者などで構成される行列が古式ゆかしい装束をまとい、奈良街道を練り歩いた。途中、故事に登場する石灯籠にあかりを灯し、大社内への若宮神社に地蓮を奉納した。

19年前にこの取り組みを発案し実現させた中西正憲さんは「当時の人々への感謝を形にしようという想い



昨年は12月1日に奉納を行った

現在は18戸の農家が約1・5鈔で生産。今回追加認証の申請のあった「富田林市海老芋振興協議会」を中心にブランド推進が行われているほか、令和5年には大阪の農産物では初めてとなる「地理的表示(GI)」の登録にも至っている。富田林市で4代にわたって生産する乾農園の乾裕佳代表は、「少しでも良い芋ができるよう、この地域の栽培方法で丁寧に作り続けてきたことを評価していただいた」と振り返る。(沼田)

で毎年取り組んできた。これからも続けていきたい」と話す。(沼田)